

証券コード 9842

(発送日) 2024年5月7日

(電子提供措置開始日) 2024年5月2日

株主各位

新潟県三条市上須頃445番地  
アークランズ株式会社  
代表取締役社長 坂本晴彦

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日の出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等により事前に議決権を行使いただくことができますので、株主の皆様におかれましては、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、3頁の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、議決権行使書用紙又はインターネット等により、2024年5月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送又はご入力くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.arclands.co.jp/ja/ir/news.html>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アークランズ」又は「コード」に当社証券コード「9842」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年5月23日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 新潟県三条市上須頃445番地  
当社 本社 5階ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第55期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求を頂いた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年5月23日(木曜日)  
午前10時  
(受付開始：午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年5月22日(水曜日)  
午後6時  
到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年5月22日(水曜日)  
午後6時  
入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

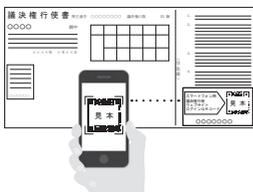
- ・書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

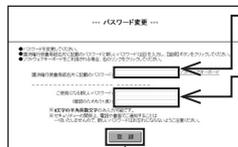
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、コロナ禍前の正常な経済活動を取り戻しつつ景気が緩やかに回復に向かう一方で、ウクライナ情勢の長期化と円安基調、エネルギー価格・原材料価格の高止まり等、景気の先行きは依然として、不透明で厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループの主力である「住・食」関連事業を深耕・発展させ、消費者の生活により近い形で網羅的な商品、サービスの提供に努めて参りました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高及び営業収入は324,921百万円、営業利益は16,113百万円、経常利益は16,594百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は9,125百万円となりました。

事業別の概況は以下のとおりとなります。

#### [小売事業]

ホームセンター部門の売上高及び営業収入は、今年度6月のホームセンタームサシ御縁塚店及び前年度9月にオープンしましたスーパービバホーム八王子多摩美大前店、既存店で専門化に注力するペット部門及びリフォームサービスの伸長が寄与した一方、既存店におけるDIY関連及び家庭用品部門の苦戦もあり、244,210百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

その他小売部門の売上高及び営業収入は9,652百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

その結果、小売事業の売上高及び営業収入は253,862百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は5,977百万円（前年同期比41.9%減）となりました。

#### [卸売事業]

卸売事業の売上高及び営業収入は4,922百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は314百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

#### [外食事業]

外食事業は、主力のとんかつ専門店「かつや」（国内）のFCを含む店舗数は22店舗純増の472店舗、「からやま」・「縁」（国内）のFCを含む店舗数は10店舗純減の161店舗となりました。店舗DX化の推進に加え、「かつや」（国内）で14回及び「からやま」・「縁」（国内）で11回のフェアメニューの実施により既存店の売上高前年比が好調に推移し、売上高及び営業収入は51,813百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は5,706百万円（前年同期比15.3%増）となりました。

#### [不動産事業]

不動産事業の売上高及び営業収入は13,359百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は3,932百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

#### [その他]

その他にはフィットネス事業「JOYFIT」5店舗及び「FIT365」4店舗を含んでおります。新型コロナウイルス感染症5類移行もあり会員数が増加し、売上高及び営業収入は963百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は74百万円（前年同期比164.4%増）となりました。

### ②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資は総額16,925百万円であります。主なものは、小売事業における新規出店によるもののほか、既存店資産の取得等によるものであります。

### ③資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充當いたしました。

### ④重要な企業再編等の状況

当社は、2023年9月1日付で、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるアークランドサービスホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

当社は、2023年9月1日付で、当社の運営するリフォーム事業を当社の完全子会社であるアークホーム株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

項目	第52期	第53期	第54期	第55期
	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	178,575	357,190	313,487	310,697
経常利益(百万円)	16,956	23,281	19,176	16,594
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,725	16,393	9,663	9,125
1株当たり当期純利益(円)	215.13	404.20	238.26	177.18
総資産(百万円)	353,379	371,769	361,925	350,721
純資産(百万円)	91,048	107,403	116,570	116,810
1株当たり純資産額(円)	2,004.99	2,386.98	2,591.39	1,866.13

(注) 1. 第53期は決算期変更に伴い、2021年2月21日から2022年2月28日までの12か月8日決算となっております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、第54期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ②当社の財産及び損益の状況

項目	第52期	第53期	第54期	第55期
	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期 (当事業年度)
売上高(百万円)	84,619	83,027	167,810	250,241
経常利益(百万円)	9,968	9,186	9,339	11,125
当期純利益(百万円)	6,121	6,442	18,803	7,000
1株当たり当期純利益(円)	150.94	158.85	463.63	135.92
総資産(百万円)	184,648	183,887	324,629	354,256
純資産(百万円)	67,384	72,815	90,513	130,359
1株当たり純資産額(円)	1,661.46	1,795.35	2,231.72	2,092.15

(注) 1. 第53期は決算期変更に伴い、2021年2月21日から2022年2月28日までの12か月8日決算となっております。

2. 当社は第54期において、2022年9月1日付で株式会社ビバホームを吸収合併しております。このため、売上高、各段階利益、総資産、並びに純資産が増加しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前事業年度の期首から適用しており、第54期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アークランドサービスホールディングス株式会社	1,932百万円	100.0%	とんかつ専門店「かつや」を主力とした飲食店の経営

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社1社を含む計13社であります。

2. 当社は、2023年9月1日に株式交換によりアークランドサービスホールディングス株式会社の株式12,487,533株を取得し、完全子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループ全体の企業価値向上のための核となる事業は「小売事業」と「外食事業」であり、各事業の重要な課題及びその対策は次のとおりであります。

#### [小売事業]

##### ①売上高伸長

「一店舗巨大主義」に基づき、すべての消費者のニーズにお応えする「住・食」関連専門店の集合体の強みを活かした5,000坪規模のホームセンターの出店に注力してまいります。2025年2月期はスーパービバホーム湘南平塚店（神奈川県平塚市）他2店舗の出店を計画しています。

##### ②荒利益率改善

PB開発の専門部門の立ち上げにより、付加価値のある独自商品の開発を強化することで、PB構成比拡大を目指します。また、PB商品に限らず仕入・開発機能の統合を行うことで、継続的な荒利益率改善を進めてまいります。

##### ③販管費低減

物流拠点とシステムの再編により配送効率を上げ、スペースを有効活用することにより物流効率化を進めてまいります。

## [外食事業]

### ①「かつや」の店舗強化

組織力強化により出店拡大を追求するとともに、お客様の利便性向上を目指した店舗のDX化を進めてまいります。また、圧倒的な商品力と魅力あるフェアメニュー開発に努めて、かつやスタンダードの更なるブラッシュアップを目指します。

### ②「新からやま」へのモデルチェンジ

グランドメニューの刷新や惣菜の拡充、味の追求等、魅力あるメニュー開発と仕組みの再構築によって、新からやまへのモデルチェンジを進めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

事業区分	事業内容
小売事業	ホームセンター店舗として「ホームセンタームサシ」「ビバホーム」「ムサシプロ」「ニコペット」、アート&クラフト専門店として「アークオアシス」、食品専門店として「ムサシ食品館」の経営等
卸売事業	DIY関連用品・園芸用品等の販売
外食事業	とんかつ専門店「かつや」、からあげ専門店「からやま」を主力とした飲食店の経営等
不動産事業	不動産の賃貸
その他	スポーツクラブ及びフィットネスジムの経営

(6) 主要な事業所及び店舗 (2024年2月29日現在)

会 社 名	主 要 な 事 業 所 及 び 店 舗 の 所 在 地
当 社	本社 新潟県三条市
	関東本部 埼玉県さいたま市
	ホームセンター店舗 143店舗 北海道8店舗 宮城県7店舗 山形県6店舗 福島県4店舗 茨城県6店舗 栃木県5店舗 群馬県3店舗 埼玉県17店舗 千葉県10店舗 東京都9店舗 神奈川県7店舗 新潟県15店舗 長野県3店舗 山梨県1店舗 富山県5店舗 石川県3店舗 福井県1店舗 岐阜県3店舗 静岡県1店舗 愛知県3店舗 三重県4店舗 京都府1店舗 大阪府8店舗 兵庫県3店舗 奈良県1店舗 福岡県6店舗 佐賀県1店舗 熊本県2店舗
	資材・プロ用品専門店 6店舗 埼玉県2店舗 新潟県3店舗 長野県1店舗
	ペット専門店 14店舗 埼玉県5店舗 東京都2店舗 神奈川県1店舗 新潟県1店舗 富山県1店舗 石川県1店舗 愛知県1店舗 京都府1店舗 大阪府1店舗
	アート&クラフト専門店 11店舗 北海道1店舗 宮城県1店舗 群馬県1店舗 埼玉県3店舗 新潟県1店舗 石川県1店舗 京都府1店舗 大阪府1店舗 兵庫県1店舗
	食品専門店 2店舗 新潟県2店舗
	流通センター 9カ所 北海道1カ所 福島県1カ所 茨城県1カ所 埼玉県1カ所 新潟県2カ所 兵庫県1カ所 徳島県1カ所 福岡県1カ所
	スポーツクラブ及びフィットネスジム 9店舗 新潟県9店舗

会 社 名	主 要 な 事 業 所 及 び 店 舗 の 所 在 地																																												
アークランドサービス ホールディングス 株 式 会 社 ( 子 会 社 )	<p>本社 東京都千代田区</p> <p>外食事業店舗 777店舗</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道29店舗</td> <td>青森県4店舗</td> <td>岩手県3店舗</td> <td>宮城県15店舗</td> </tr> <tr> <td>秋田県1店舗</td> <td>山形県3店舗</td> <td>福島県11店舗</td> <td>茨城県18店舗</td> </tr> <tr> <td>栃木県11店舗</td> <td>群馬県11店舗</td> <td>埼玉県75店舗</td> <td>千葉県40店舗</td> </tr> <tr> <td>東京都102店舗</td> <td>神奈川県72店舗</td> <td>新潟県20店舗</td> <td>長野県13店舗</td> </tr> <tr> <td>山梨県3店舗</td> <td>富山県4店舗</td> <td>石川県13店舗</td> <td>福井県5店舗</td> </tr> <tr> <td>岐阜県17店舗</td> <td>静岡県17店舗</td> <td>愛知県64店舗</td> <td>三重県8店舗</td> </tr> <tr> <td>滋賀県3店舗</td> <td>京都府4店舗</td> <td>大阪府43店舗</td> <td>兵庫県20店舗</td> </tr> <tr> <td>和歌山県5店舗</td> <td>鳥取県3店舗</td> <td>岡山県6店舗</td> <td>広島県12店舗</td> </tr> <tr> <td>山口県3店舗</td> <td>徳島県2店舗</td> <td>香川県3店舗</td> <td>愛媛県3店舗</td> </tr> <tr> <td>高知県2店舗</td> <td>福岡県10店舗</td> <td>佐賀県1店舗</td> <td>熊本県4店舗</td> </tr> <tr> <td>大分県2店舗</td> <td>宮崎県2店舗</td> <td>鹿児島県2店舗</td> <td>海 外88店舗</td> </tr> </table>	北海道29店舗	青森県4店舗	岩手県3店舗	宮城県15店舗	秋田県1店舗	山形県3店舗	福島県11店舗	茨城県18店舗	栃木県11店舗	群馬県11店舗	埼玉県75店舗	千葉県40店舗	東京都102店舗	神奈川県72店舗	新潟県20店舗	長野県13店舗	山梨県3店舗	富山県4店舗	石川県13店舗	福井県5店舗	岐阜県17店舗	静岡県17店舗	愛知県64店舗	三重県8店舗	滋賀県3店舗	京都府4店舗	大阪府43店舗	兵庫県20店舗	和歌山県5店舗	鳥取県3店舗	岡山県6店舗	広島県12店舗	山口県3店舗	徳島県2店舗	香川県3店舗	愛媛県3店舗	高知県2店舗	福岡県10店舗	佐賀県1店舗	熊本県4店舗	大分県2店舗	宮崎県2店舗	鹿児島県2店舗	海 外88店舗
北海道29店舗	青森県4店舗	岩手県3店舗	宮城県15店舗																																										
秋田県1店舗	山形県3店舗	福島県11店舗	茨城県18店舗																																										
栃木県11店舗	群馬県11店舗	埼玉県75店舗	千葉県40店舗																																										
東京都102店舗	神奈川県72店舗	新潟県20店舗	長野県13店舗																																										
山梨県3店舗	富山県4店舗	石川県13店舗	福井県5店舗																																										
岐阜県17店舗	静岡県17店舗	愛知県64店舗	三重県8店舗																																										
滋賀県3店舗	京都府4店舗	大阪府43店舗	兵庫県20店舗																																										
和歌山県5店舗	鳥取県3店舗	岡山県6店舗	広島県12店舗																																										
山口県3店舗	徳島県2店舗	香川県3店舗	愛媛県3店舗																																										
高知県2店舗	福岡県10店舗	佐賀県1店舗	熊本県4店舗																																										
大分県2店舗	宮崎県2店舗	鹿児島県2店舗	海 外88店舗																																										
アークホーム 株 式 会 社 ( 子 会 社 )	<p>本部 埼玉県さいたま市</p> <p>リフォーム事業店舗 50店舗</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道2店舗</td> <td>宮城県4店舗</td> <td>福島県1店舗</td> <td>茨城県3店舗</td> </tr> <tr> <td>栃木県3店舗</td> <td>群馬県1店舗</td> <td>埼玉県14店舗</td> <td>千葉県2店舗</td> </tr> <tr> <td>東京都3店舗</td> <td>神奈川県4店舗</td> <td>新潟県3店舗</td> <td>富山県1店舗</td> </tr> <tr> <td>石川県1店舗</td> <td>岐阜県2店舗</td> <td>三重県1店舗</td> <td>京都府1店舗</td> </tr> <tr> <td>大阪府2店舗</td> <td>兵庫県1店舗</td> <td>佐賀県1店舗</td> <td></td> </tr> </table>	北海道2店舗	宮城県4店舗	福島県1店舗	茨城県3店舗	栃木県3店舗	群馬県1店舗	埼玉県14店舗	千葉県2店舗	東京都3店舗	神奈川県4店舗	新潟県3店舗	富山県1店舗	石川県1店舗	岐阜県2店舗	三重県1店舗	京都府1店舗	大阪府2店舗	兵庫県1店舗	佐賀県1店舗																									
北海道2店舗	宮城県4店舗	福島県1店舗	茨城県3店舗																																										
栃木県3店舗	群馬県1店舗	埼玉県14店舗	千葉県2店舗																																										
東京都3店舗	神奈川県4店舗	新潟県3店舗	富山県1店舗																																										
石川県1店舗	岐阜県2店舗	三重県1店舗	京都府1店舗																																										
大阪府2店舗	兵庫県1店舗	佐賀県1店舗																																											

(注) アークランドサービスホールディングス株式会社の外食事業店舗数は同社の決算日である2023年12月31日現在のものとあります。なお、同店舗数には同社の連結子会社の直営店舗及びFC店舗を含めております。

## (7) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
小売事業	2,763名	△190名
卸売事業	40名	△4名
外食事業	523名	4名
不動産事業	39名	△6名
その他	24名	3名
全社(共通)	87名	△30名
合計	3,476名	△223名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、上記従業員のほかに2024年2月29日現在の臨時従業員（パート社員等）は9,538名（1日8時間換算）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区別できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前期の従業員数を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,638名	△458名	40.2歳	12.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、上記従業員のほかに2024年2月29日現在の臨時従業員（パート社員等）は7,110名（1日8時間換算）であります。
2. 従業員数が前事業年度末と比べて減少しておりますが、その主な理由は、2023年9月1日付で当社を吸収分割会社、当社の完全子会社であるアークホーム株式会社を吸収分割承継会社として、当社のリフォーム事業に係る権利義務を承継させる吸収分割を実施したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	42,997
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	22,997
株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行	15,375
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	9,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	8,000
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	8,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年2月29日現在)

①発行可能株式総数 100,000,000株

②発行済株式の総数 64,733,372株

(注) 2023年9月1日付の株式交換の実施により、発行済株式の総数は23,351,686株増加しております。

③株主数 50,539名

### ④大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,496,400	8.82
有 限 会 社 武 蔵	3,863,300	6.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,392,600	3.83
アークランズ取引先持株会	2,117,448	3.39
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィ デ リ ティ ファ ン ズ	1,815,289	2.91
坂 本 勝 司	1,508,354	2.42
アークランズ従業員持株会	1,327,531	2.13
坂 本 晴 彦	1,244,024	1.99
ステート ストリート バンク アンド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 1 0 3	1,236,305	1.98
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー ブライズ ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	1,109,193	1.78

(注) 持株比率は、自己株式 (2,424,578株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2024年 2月29日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	坂本勝司	CEO
代表取締役社長	坂本晴彦	COO
専務取締役	星野宏之	店舗開発本部長
常務取締役	須藤敏之	営業本部長兼商品統括部長
取 締 役	伊野公敏	管理本部長兼経営企画部長兼経理部長
取 締 役	佐藤好文	ホームセンター事業部長
取 締 役 (監査等委員)	大西秀亜	合同会社インテグリティ共同代表 株式会社アバージェンス代表取締役 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外取締役 株式会社キューブ社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	佐々木泰行	学校法人早稲田大学商学大学院ビジネス・ファイ ナンス研究センター主任研究員研究院准教授
取 締 役 (監査等委員)	渥美雅之	弁護士 株式会社TOKAIホールディングス社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)大西秀亜氏、佐々木泰行氏及び渥美雅之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)大西秀亜氏は、企業経営者としての豊富な経験、またCFOとしての経験に基づき財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2023年5月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、坂本雅俊氏、染谷寿祐氏、志田光明氏及び大室康一氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
- (2) 2023年5月25日開催の第54回定時株主総会において、伊野公敏氏及び佐藤好文氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の監査等委員会室長を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役(監査等委員)大西秀亜氏、佐々木泰行氏及び渥美雅之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の執行役員等までであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意の不正行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## ④取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	164 (0)	164 (0)	－ (－)	－ (－)	10 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	10 (10)	10 (10)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 （うち社外役員）	175 (11)	175 (11)	－ (－)	－ (－)	13 (4)

(注) 上記には、2023年5月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「④取締役の報酬等」において「取締役」という。）の報酬限度額は、2022年5月26日開催の第53回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は1名）であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年5月26日開催の第

53回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は3名）であります。

#### ハ、役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

##### i. 基本方針

各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

##### ii. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、役位、担当職務の職責、業務執行状況に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### iii. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき代表取締役会長が委任を受けるものとし、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、監督機能を担う社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとする。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得ていること、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

#### ニ、取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年5月25日開催の取締役会において、代表取締役会長坂本勝司氏に、取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議をいたしました。その権限の内容は、基本方針に基づき各取締役の基本報酬の額を決定するものであります。委任した理由は、会社全体及び取締役の職務を把握しており、各取締役の担当職務の評価及び個人別の報酬等の内容を決定するのに最も適していると取締役会が判断したためであります。

取締役会は、委任された権限が適切に行使されるようにするため、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得た上で決定していることを確認しております。

## ⑤社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係  
社外役員の重要な兼職の状況は、「①取締役の状況」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 大西 秀 亜	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 主に金融・財務の分野並びに会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で監督、助言を行うなど、当社が期待した取締役会における意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献しております。
社外取締役（監査等委員） 佐々木 泰 行	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 小売業を主とするアナリストとしての経験と財務、M&Aに対する幅広い知見から経営全般の助言をいただくとともに、独立かつ客観的視点から当社の事業戦略の決定と業務執行に対して監督、助言を行うなど、当社が期待した取締役会における意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献しております。
社外取締役（監査等委員） 渥 美 雅 之	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 独占禁止法、ガバメント・リレーションズを得意分野とした弁護士としての豊富な業務経験と専門的知識から、当社のコンプライアンス体制についての助言を行うなど、当社が期待した取締役会における意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献しております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

## ⑥取締役会の実効性評価

当社の取締役会は、取締役会の実効性を評価するために、事業年度ごとに、取締役全員にアンケートを実施し、取締役会の役割・機能、構成・規模、運営、監査機関との連携、経営陣とのコミュニケーション、株主・投資家との関係性、課題等について分析・評価を行っております。

同アンケートにおいて、適切と評価された項目や改善が見られた項目については、維持・向上に努めるとともに、課題については検討・改善等を図り、さらなる取締役会の実効性及び機能の向上に取り組んでおります。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付をもってPwC京都監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

#### ②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的に安定した配当を行うことを重視するとともに、利益水準や配当性向を考慮し、企業価値向上のための内部留保とのバランスを図りながら、利益配分を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

中間配当の基準日は、毎年8月31日と定款に定めております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の決定機関は株主総会とすることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規出店投資資金や既存店舗の活性化のための改装等に効率的に充当し、収益の向上を図ってまいります。

# 連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
流 動 資 産	85,441	流 動 負 債	96,908
現金及び預金	18,323	買掛金	17,083
受取手形及び売掛金	9,560	電子記録債権	13,751
商品及び製品	52,840	短期借入金	34,000
原材料及び貯蔵品	13	1年内返済予定の長期借入金	10,068
その他	4,732	リース債務	1,649
貸倒引当金	△29	未払金	3,809
固 定 資 産	265,280	未払法人税等	4,717
有 形 固 定 資 産	194,618	未払費用	5,159
建物及び構築物	95,781	賞与引当金	1,830
土地	76,049	株主優待引当金	198
リース資産	17,805	契約負債	578
建設仮勘定	1,021	前受金	2,238
その他	3,960	資産除去債務	1
無 形 固 定 資 産	32,443	その他	1,822
のれん	17,308	固 定 負 債	137,002
商標権	7,906	社債	100
借地権	3,766	長期借入金	84,881
ソフトウェア	3,417	リース債務	23,665
その他	43	長期預り保証金	14,225
投資その他の資産	38,218	退職給付に係る負債	291
投資有価証券	12,051	役員退職慰労引当金	180
敷金及び保証金	22,825	資産除去債務	5,639
長期前払費用	782	繰延税金負債	7,662
長期貸付金	1,758	その他	357
繰延税金資産	761	負 債 合 計	233,911
その他	57	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△18	株 主 資 本	113,034
資 産 合 計	350,721	資 本 金	6,462
		資 本 剩 余 金	11,312
		利 益 剩 余 金	98,518
		自 己 株 式	△3,258
		その他の包括利益累計額	3,241
		その他有価証券評価差額金	3,301
		為替換算調整勘定	△59
		非支配株主持分	534
		純 資 産 合 計	116,810
		負 債 純 資 産 合 計	350,721

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		310,697
売上原価		195,202
営業総収入		115,494
賃貸収入	14,100	
その他	124	14,224
営業利益		129,718
販売及び一般管理費		113,605
営業外収入		16,113
受取利息及び受取配当金	279	
仕入割引	392	
為替差益	6	
テナント退店収入	355	
持分法による投資利益	186	
その他	399	1,619
営業外費用		
支払利息	1,069	
シンジケートローン手数料	41	
その他	28	1,139
経常利益		16,594
特別利益		
固定資産売却益	3,702	
その他	556	4,258
特別損失		
固定資産除却損失	46	
災害による損失	146	
減損損失	2,719	
店舗閉鎖損失	201	
解体撤去費用	87	
商品廃棄	1,985	
その他	20	5,207
税金等調整前当期純利益		15,646
法人税、住民税及び事業税	7,144	
法人税等調整額	△1,462	5,681
当期純利益		9,964
非支配株主に帰属する当期純利益		839
親会社株主に帰属する当期純利益		9,125

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>63,301</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>88,995</b>
現金及び預金	3,325	買掛金	13,013
受取手形	471	電子記録債権	13,751
売掛金	4,735	短期借入金	35,700
商品及び製品	50,936	1年内返済予定の長期借入金	10,068
原材料及び貯蔵品	0	リース債務	1,642
その他	3,835	未払金	2,066
貸倒引当金	△3	未払費用	3,948
<b>固 定 資 産</b>	<b>290,954</b>	未払法人税等	3,622
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>188,018</b>	預り金	1,071
建物	85,912	賞与引当金	1,680
構築物	4,230	資産除去債務	1
機械及び装置	2,500	株主優待引当金	155
車両運搬具	15	その他	2,274
工具、器具及び備品	923	<b>固 定 負 債</b>	<b>134,902</b>
土地	75,644	長期借入金	84,881
リース資産	17,798	リース債務	23,664
建設仮勘定	946	長期預り保証金	13,427
その他	46	退職給付引当金	291
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>32,279</b>	役員退職慰労引当金	180
のれん	17,194	資産除去債務	4,860
借地権	3,766	繰延税金負債	7,271
商標	7,902	その他	324
その他	3,415	<b>負 債 合 計</b>	<b>223,897</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>70,656</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	10,272	<b>株 主 資 本</b>	<b>127,057</b>
関係会社株式	37,322	資本金	6,462
長期貸付金	1,758	資本剰余金	43,357
関係会社長期貸付金	85	資本準備金	43,357
長期前払費用	747	利益剰余金	80,496
敷金及び保証金	20,551	利益準備金	201
その他	23	その他利益剰余金	80,295
貸倒引当金	△103	固定資産圧縮積立金	71
<b>資 産 合 計</b>	<b>354,256</b>	別途積立金	66,000
		繰越利益剰余金	14,223
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△3,258</b>
		評価・換算差額等	3,301
		その他有価証券評価差額金	3,301
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>130,359</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>354,256</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		250,241
売 上 原 価		163,196
営 業 上 総 利 益		87,045
営 業 貸 収 入	13,663	
そ の 他 入 益	491	14,155
営 業 総 利 益		101,200
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		90,885
営 業 利 益		10,315
営 業 外 収 入		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	822	
仕 入 割 入	392	
テ ナ ン ト 退 店 収 入	355	
そ の 他 収 入	414	1,984
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,069	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	43	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	41	
そ の 他 費 用	20	1,174
経 常 利 益		11,125
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,696	
そ の 他 収 入	479	4,175
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	146	
固 定 資 産 除 却 損 失	31	
減 損 損 失	2,015	
店 舗 閉 鎖 損 失	145	
解 体 撤 去 費 用	86	
商 品 廃 棄 損 失	1,985	
そ の 他 損 失	10	4,420
税 引 前 当 期 純 利 益		10,880
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,240	
法 人 税 等 調 整 額	△1,360	3,879
当 期 純 利 益		7,000

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月17日

アークランズ株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 袋 信 一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アークランズ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月17日

アークランズ株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 袋 信 一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アークランズ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査等委員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月18日

アークランズ株式会社 監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 大 西 秀 亜 ㊟

監査等委員（社外取締役） 佐 々 木 泰 行 ㊟

監査等委員（社外取締役） 渥 美 雅 之 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期的に安定した配当を行うことを重視するとともに、利益水準や配当性向を考慮し、企業価値向上のための内部留保とのバランスを図りながら、株主の皆様への利益還元を実施してまいります。

第55期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりとしたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金20円

総額1,246,175,880円

なお、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり40円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年5月24日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金

5,000,000,000円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金

5,000,000,000円

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	<b>再任</b>	さかもと かつし 坂本 勝司	代表取締役会長 CEO	13回中13回 (100%)
2	<b>再任</b>	さかもと はるひこ 坂本 晴彦	代表取締役社長 COO	13回中13回 (100%)
3	<b>再任</b>	ほしの ひろゆき 星野 宏之	専務取締役 店舗開発本部長	13回中13回 (100%)
4	<b>再任</b>	すとう としゆき 須藤 敏之	常務取締役 営業本部長 兼商品統括部長	13回中13回 (100%)
5	<b>再任</b>	いの きみとし 伊野 公敏	取締役 管理本部長 兼経営企画部長 兼経理部長	13回中13回 (100%)
6	<b>再任</b>	さとう よしふみ 佐藤 好文	取締役 ホームセンター事業部長	13回中13回 (100%)

**再任** 再任取締役候補者

**新任** 新任取締役候補者

(注) 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は本総会時のものであります。

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> さか もと かつ じ 坂 本 勝 司 (1945年1月7日)	1970年7月 株式会社坂本産業常務取締役 1978年4月 株式会社武蔵設立 同社取締役 1987年12月 当社専務取締役 1993年2月 当社代表取締役副社長 1997年2月 当社代表取締役社長 2003年2月 当社代表取締役副会長 2003年9月 当社取締役副会長 2006年2月 当社代表取締役副会長 2007年1月 当社代表取締役副会長兼社長代行 C O O 2007年5月 当社代表取締役社長C O O 2010年2月 当社代表取締役社長 2013年2月 当社代表取締役会長 ( C E O ) (現任)	1,508,354株
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> さか もと はる ひこ 坂 本 晴 彦 (1976年5月4日)	2003年2月 当社入社 2012年2月 当社ホームセンター本部商品部 部長 2014年2月 当社執行役員ホームセンター本部 商品第三部長 2020年6月 当社社長執行役員 ( C O O ) 2021年4月 株式会社ビバホーム (現 アーク ランズ株式会社) 代表取締役 社長 ( C E O ) 2021年5月 当社代表取締役社長 ( C O O ) (現任)	1,244,024株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> ほし の ひろ ゆき 星 野 宏 之 (1970年11月1日)	1994年4月 当社入社 2007年2月 当社開発部次長 2011年2月 当社開発部長 2013年5月 当社取締役開発部長 2018年2月 当社常務取締役開発部長 2021年4月 株式会社ビバホーム（現 アーク ランズ株式会社）常務取締役 2022年9月 当社常務取締役店舗開発本部長 2023年3月 当社専務取締役店舗開発本部長 （現任）	8,200株
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> す とう とし ゆき 須 藤 敏 之 (1971年4月16日)	1995年4月 当社入社 2013年2月 当社ホームセンター本部店舗運営 部次長 2013年8月 当社ホームセンター本部商品第一 部次長 2016年8月 株式会社アークスタイル（現 ア ークホーム株式会社）関西本部長 （出向） 2017年2月 同社代表取締役社長（転籍） 2020年12月 当社執行役員ホームセンター本部 商品部長（転籍） 2021年5月 当社取締役ホームセンター統括部 長 2022年3月 株式会社ビバホーム（現 アーク ランズ株式会社）商品統括部長 2022年9月 当社取締役商品統括部長 2022年12月 当社取締役営業本部長兼商品統括 部長 2023年3月 当社常務取締役営業本部長兼商品 統括部長（現任）	9,300株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> い の きみ とし 伊 野 公 敏 (1972年5月13日)	1995年4月 株式会社ダイエー入社 2015年9月 俺の株式会社入社 2016年1月 同社取締役管理部担当 2016年7月 同社常務取締役管理部担当 2017年7月 株式会社LIXILビバ(現 アークランズ株式会社)入社 社長付部長 2018年3月 同社経営戦略企画室長 2020年6月 同社執行役員経営戦略企画室長 2022年9月 当社執行役員経営企画部長 2022年12月 当社執行役員管理本部長兼経営企画部長 2023年5月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 2023年9月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼経理部長(現任)	200株
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> さ とう よし ふみ 佐 藤 好 文 (1973年10月14日)	2001年7月 株式会社スマイル本田(現 株式会社ジョイフル本田)入社 2018年11月 株式会社本田入社 2020年9月 株式会社アークスタイル(現 アークホーム株式会社)入社 2020年12月 同社代表取締役社長 2021年4月 株式会社ビバホーム(現 アークランズ株式会社)執行役員リフォーム事業部統括事業部長 2022年9月 当社執行役員リフォームカンパニープレジデント 2022年12月 当社執行役員ホームセンター事業部長 2023年5月 当社取締役ホームセンター事業部長(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社株式の数」については、2024年2月29日現在の所有株式数を記載しております。
3. 各取締役候補者の選任の理由は次のとおりであります。
- (1) 坂本勝司氏は、1970年7月、当社の前身である株式会社坂本産業の設立時に常務取締役役に就任し、以来当社専務取締役、代表取締役副社長を経て、1997年2月に代表取締役社長として、当社の構造改革に取り組んでまいりました。また、2013年2月からは当社代表取締役会長（CEO）を務めるなど、グループ全体にわたる事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。
  - (2) 坂本晴彦氏は、2003年当社入社後、商品部部长、商品第三部長、2020年6月に当社社長執行役員（COO）を経て、2021年4月に株式会社ビバホーム（現 アークランズ株式会社）代表取締役社長（CEO）、同年5月当社代表取締役社長（COO）に就任、2022年9月の合併後もその強いリーダーシップのもと、様々な経営課題に対して着実に取り組んでおり、引き続き取締役候補者となりました。
  - (3) 星野宏之氏は、1994年当社入社以来、ホームセンター事業及び店舗開発事業に従事し、2013年5月に取締役就任以降店舗開発に関する業務を務めております。当社合併後もホームセンター事業の業務経験と開発業務及び事業経営に関する豊富な知見を如何なく発揮しており、引き続き取締役候補者となりました。
  - (4) 須藤敏之氏は、1995年当社入社、店舗運営部次長、商品第一部次長を経て、2017年2月に株式会社アークスタイル（現 アークホーム株式会社）代表取締役社長に就任し会社の経営に携わり、2020年12月当社執行役員商品部長、2021年5月に当社の取締役に就任しております。小売事業に関する豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。
  - (5) 伊野公敏氏は、小売業での豊富な経験と取締役として会社経営に関する経験を有し、2018年以降は株式会社LIXILビバ（現 アークランズ株式会社）の経営戦略企画室長、当社経営企画部長等を務め、2023年5月に当社の取締役に就任しております。当社の持続的成長と企業価値向上のための経営成長戦略に取り組んでおり、引き続き取締役候補者となりました。
  - (6) 佐藤好文氏は、営業部門の豊富な経験から、2020年に当社子会社である株式会社アークスタイル（現 アークホーム株式会社）代表取締役社長に就任、同社の業績拡大に大きく寄与しました。2022年12月からは当社ホームセンター事業部長を務め、2023年5月に当社の取締役に就任しております。ホームセンター事業の業務改善に実行力と統率力を発揮しており、引き続き取締役候補者となりました。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「2. 会社の現況（3）会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任	あつみ まさゆき 渥美 雅之 社外取締役	13回中13回 (100%)
	社外		
	独立		
2	新任	いわさき れいこ 岩崎 玲子 社外	—
	社外		
	独立		
3	新任	おくや ゆうた 奥谷 雄太 社外	—
	社外		
	独立		

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立	独立役員候補者

(注) 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は本総会時のものであります。

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">あつ み まさ ゆき 渥 美 雅 之 (1981年12月14日)</p> <p style="text-align: center;"><b>社外</b>      <b>独立</b></p>	<p>2006年4月 公正取引委員会事務総局入局</p> <p>2009年12月 弁護士登録</p> <p>2010年1月 森・濱田松本法律事務所弁護士</p> <p>2015年8月 コピントンアンドバーリング法律事務所</p> <p>2016年1月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2016年6月 米国連邦取引委員会</p> <p>2017年9月 英国弁護士登録</p> <p>2017年10月 株式会社LIXILコンプライアンス調査部長</p> <p>2019年1月 三浦法律事務所弁護士（現任）</p> <p>2019年9月 神戸大学法学研究科非常勤講師</p> <p>2022年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2023年6月 株式会社TOKAIホールディングス社外監査役（現任）</p>	一株
2	<p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p style="text-align: center;">いわ きき れい こ 岩 崎 玲 子 (1965年10月25日)</p> <p style="text-align: center;"><b>社外</b>      <b>独立</b></p>	<p>1989年4月 凸版印刷株式会社（現 TOPPANホールディングス株式会社）入社</p> <p>2002年4月 株式会社トッパンマインドウェルネス（現 TOPPANホールディングス株式会社）常務取締役</p> <p>2014年1月 同社代表取締役</p> <p>2022年4月 個人事業主として人材開発コンサルティング業開始（現任）</p> <p>2023年6月 株式会社アドバネクス社外取締役（現任）</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p style="text-align: center;">おく や 雄 太 奥 谷 雄 太 (1958年8月11日)</p> <p style="text-align: center;"><b>社外</b>      <b>独立</b></p>	<p>1981年4月 株式会社カーマ（現 DCM株式会社）入社</p> <p>2006年6月 同社取締役システム・物流統括部統括部長</p> <p>2011年3月 DCMホールディングス株式会社執行役員物流・DB統括部長（出向）兼株式会社カーマ（現 DCM株式会社）取締役</p> <p>2012年3月 同社執行役員システム統括部長兼株式会社カーマ（現 DCM株式会社）取締役</p> <p>2016年3月 同社執行役員システム・物流統括部長兼DCMカーマ株式会社（現DCM株式会社）取締役</p> <p>2019年6月 同社執行役員システム・物流統括部長兼DCMカーマ株式会社（現DCM株式会社）取締役（常務待遇）</p> <p>2021年3月 DCM株式会社特命担当</p> <p>2022年7月 オフィスOKY代表（現任）</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渥美雅之氏、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏は、社外取締役候補者であります。
3. 渥美雅之氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。渥美雅之氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 各取締役候補者の選任の理由及び社外取締役において期待される役割は次のとおりであります。
- (1) 渥美雅之氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、独占禁止法、ガバメント・リレーションズを得意分野とした弁護士として、豊富な業務経験と専門知識、高い法令順守の精神を有しており、その高い見識のもと客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただくとともに、当社のリスクマネジメント及びコンプライアンス体制の強化に期待しており、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
- (2) 岩崎玲子氏は、人材・ダイバーシティに精通し、組織活性化や次世代リーダー育成などのコンサルテーションを行っており、企業経営者としても豊富な知見を有していることから、客観的な見地に基づき当社の取締役会を適切に監査・監督をしていただくとともに、当社社員の働き方や女性のキャリア形成への効果を期待し、新たに監査等委員である取締役候補者となりました。

- (3) 奥谷雄太氏は、長年ホームセンター事業において経営者として物流とシステムの最適化に取り組み、その豊富な経験と経営に関する見識から、監査等委員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくとともに、物流改革推進のための助言を期待し、新たに監査等委員である取締役候補者としました。
5. 当社は、渥美雅之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、渥美雅之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏の両氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) 株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおりに承認された場合の、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及び監査等委員である取締役候補者の主な専門的経験分野、特に貢献が期待される分野は以下のとおりとなります。

候補者番号	氏名	当社における地位	主な専門的経験分野/特に貢献が期待される分野							
			企業経営	業界経験	財務会計 / M & A	法務	マーケティング	IT / DX	人材・ダイバーシティ	ESG
取締役	1 坂本 勝司	代表取締役会長 (CEO)	●	●	●		●			●
	2 坂本 晴彦	代表取締役社長 (COO)	●	●				●	●	●
	3 星野 宏之	専務取締役 店舗開発本部長	●	●	●					●
	4 須藤 敏之	常務取締役 営業本部長	●	●			●	●		
	5 伊野 公敏	取締役 管理本部長			●	●			●	●
	6 佐藤 好文	取締役 ホームセンター事業部長		●			●	●	●	
監査等委員	1 渥美 雅之	社外取締役 監査等委員			●	●				●
	2 岩崎 玲子	社外取締役 監査等委員	●				●		●	●
	3 奥谷 雄太	社外取締役 監査等委員	●	●				●		●

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ふじ 藤 巻 もと お 雄 藤 巻 元 雄 (1946年1月1日)	1972年4月 弁護士登録 片桐敬弼法律事務所弁護士 1975年4月 藤巻元雄法律事務所(現 藤巻・犬井法律事務所) 弁護士(現任) 1993年4月 新潟県弁護士会会長 2002年5月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部社外監査役 2010年11月 株式会社グリーンワン社外監査役(現任) 2017年7月 社会福祉法人常陽会理事(現任) 2018年12月 共和工業株式会社社外監査役 2022年3月 一般社団法人ホンマ奨学財団理事(現任)	—

- (注) 1. 当社は、藤巻元雄氏が代表を務めている藤巻・犬井法律事務所との間に顧問契約を締結しております。なお、同事務所に支払う年間顧問料は2百万円未満であり、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。
2. 藤巻元雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 藤巻元雄氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門の見地から企業法務に関する高い見識を有しており、その専門性と見識をもとに独立した立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただけることを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、社外監査役となる方法以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 藤巻元雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は藤巻元雄氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、藤巻元雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 新潟県三条市上須頃445番地

当社 本社 5階ホール

電 話 (0256) 33-6000 (代)

上越新幹線「燕三条駅」から700m徒歩9分

